

令和８年度 第１回奈良市男女共同参画推進審議会会議録			
開催日時	令和８年８月１９日（水） 午前１０時から午前１１時３０分まで		
開催場所	奈良市生涯学習センター内 奈良市男女共同参画センター		
出席者	委員	國原委員、阪口委員、田崎委員、永井委員、水出委員 【計５人出席】（欠席２人） 委員半数以上出席のため、奈良市男女共同参画推進審議会規則第３条第２項の規定により会議は成立	
	事務局	長谷川次長、森課長、川畑室長、木下、（公財）生涯学習財団 奈良市男女共同参画センター福王館長、（公財）生涯学習財団公益事業課 山田課長	
開催形態	公開（傍聴人 １人）	担当課	市民部共生社会推進課 男女共同参画室
議題 又は 案件	１ 令和８年度奈良市男女共同参画室・男女共同参画センターの取り組みについて ２ 令和７年度奈良市配偶者暴力相談支援センターについて ３ 部会の設置について ４ 奈良市男女共同参画計画（第４次）の体系・素案について		
決定又は取り纏め事項	１ 令和８年度奈良市男女共同参画室・男女共同参画センターの取り組みについて、意見を付して承認。 ２ 令和７年度奈良市配偶者暴力相談支援センターについて、承認。 ３ 部会を設置するにあたり、会長の指名により國原委員（部会長）、田崎委員（部会長職務代理者）、水出委員を決定。 ４ 奈良市男女共同参画計画（第４次）の体系・素案について、意見を付して承認。		
議事の概要及び議事に対する主な意見等			
１ 令和８年度奈良市男女共同参画室・男女共同参画センターの取り組みについて ・事務局より、令和８年度の取り組みを説明。 ・委員より、大学生向けライフキャリア講座の大学選定基準は何かと質問。 ・事務局より、奈良市内の大学を対象に提案し賛同いただいた５大学で実施。未実施の大学への呼びかけも行っており、今後も市内大学へ情報発信に努めると回答。 ・委員より、大学生向けライフキャリア講座の「女性も男性も自分らしく生きるこ			

と」の表現について、女性、男性と決めることに違和感を持つ方もいるので、「誰もが」の表現を検討してはどうかと質問。

- ・事務局より、「誰もが」の表現は奈良市男女共同参画計画の目指す「多様性の尊重」と合致する。一方で、若年層に「性別役割分担の解消」を自分事の課題として認識してもらう目的もあり、課題と認識しやすい「性別に関わらず」といった表現へ検討すると回答。

- ・委員より、「プレパパ、プレママ講座」の「夫婦の役割分担」の表現は同姓パートナーや事実婚を排除し得るため配慮必要と質問。

- ・事務局より、本市は「奈良市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、すべてのパートナーシップを尊重。「お互いの役割分担」や「パートナー」の表現に置き換えを検討すると回答。

- ・委員より、様々な場面で問題となる外国人の家族や子育てへの支援はどの程度想定かと質問。

- ・事務局より、多文化共生の視点の支援と男女共同参画との施策の有機的な連携が重要課題と認識。特に、男女共同参画の相談窓口における多言語対応は今後必要性が高まると認識しており、多文化共生施策と連携し取り組んでいきたいと回答。

- ・委員より、AI チャット相談の導入について、AI が誤った回答や不適切な誘導を行う危険性への対策はどうかと質問。

- ・事務局より、自傷・他害の予告、犯罪行為のそそのかしや公序良俗に反する内容などについては肯定や共感を示さずに倫理的静止をし、また、専門機関への誘導を行う「ガードレール」設計をしている。併せて相談員によるモニタリング体制も整えていると回答。

- ・委員より、DV 相談はどうかと質問。

- ・事務局より、AI チャット相談は女性問題相談機関として導入。DV 相談はセンシティブな内容が絡むので、引き続き有人相談対応で支援を継続。AI チャットでDV 相談がある場合は、まずは気持ちを受け止め、時間帯により適切な相談機関を案内する設計。例えば夜間なら 24 時間対応の「内閣府 DV 相談プラス」などを案内と回答。

- ・委員より、AI チャット回答のベースとなる学習データについて、どのようなデータベースを使用しているのかと質問。

- ・事務局より、AI 回答の基となるデータベースと本市に適した対策や仕組みについて、後日に報告と回答。

・委員より、新しいことを始めるにあたり、施策をどう評価し、どう改善するかの評価基準を設定することが重要と意見。

2 令和7年度奈良市配偶者暴力相談支援センターについて

・事務局より、令和7年度の運営状況について説明

＜特に意見なし＞

3 部会の設置について

・事務局より、令和8年度奈良市男女共同参画推進事業補助金交付審査部会の趣旨と補助金応募状況について説明。

・会長より部会の会長に國原委員、部会長職務代理者に田崎委員、委員に水出氏が指名され、部会の委員が決定した。

4 奈良市男女共同参画計画（第4次）の体系・素案について

・事務局より、令和9年度から5年間を期間とする奈良市男女共同参画計画（第4次）について、本市独自の「あすならウェルビーイングデザイン」の計画名を掲げ、これは市民一人一人が自分らしく人生をデザインし日々の暮らしの中で幸せを実感できる社会を目指す趣旨。その計画の体系素案について説明。

・委員より、ハラスメントについて「セクシャルハラスメント」に限定されているところがあるが、パワハラ、マタハラ、カスハラ等を含む包括的な「各種ハラスメント」の表記としてはどうかと意見。

・事務局より、「自分らしさが輝く社会」の実現に向けあらゆるハラスメントを許さない姿勢を示すべきと考えており、包括的なハラスメント防止を含む表現へと修正すると説明。

・委員より、「性の多様性の尊重」について、計画の名称や基本目標の大枠に文言が入ってなく、個別計画に入っているだけでは計画に盛り込まれていることがイメージしにくい。基本コンセプトとなる位置に「性の多様性の尊重」の文言を表記できないかと意見。

・事務局より、「奈良市男女共同参画計画」という法定名称を維持しつつ、将来像や基本思想を示す個所に「性の多様性の尊重」をより強く打ち出せるか、他市事例を参考に工夫すると回答。

・委員より、第3次計画の施策の方向の一つとしてあった「多様な性を尊重する社会の実現」が第4次計画の大きな枠組みにない。基本目標Ⅰの施策の方向性3『「固定的な性別役割分担意識」「無意識の偏見」の解消と多様性の尊重に向けた啓発』に統合したとのことだが、計画の中で視点が埋没する懸念があるので、基本目標Ⅳ「尊厳を守る安全な社会と包摂的な地域づくり」の視認性の高い位置に盛り込んでほし

いと意見。

・事務局より、性の多様性への理解は誰もが自分らしく生きられる社会を築くための重要な要素と考え、基本目標Ⅰの中核に位置付けている。視点が埋没する懸念については、見え方、出し方を検討すると回答。

・委員より、基本目標Ⅲ「生涯を通じた男女の包括的な健康支援」の表現について、「男女の」の表記より「それぞれの性別に配慮した」の表記にしてはどうかの意見。

・事務局より、医学的必要性と性の多様性・包括性を両立させた、一人一人の心身の状態に寄り添うことが伝わるよう、表現の見直しを検討と回答。

・委員から、男女共同参画の枠組みは、女性の自立や平等を下支えする重要な側面があるが、男性にはあまり触れられていない。「男性だから、女性だから」の視点より、時代の価値観や目線の変化に伴う見直しも必要で、「すべての人」を尊重し推進できる計画としてほしいと意見。

・委員から、内閣府のホームページに掲載されている「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の理念なども計画内に入れていただきたいと意見。

資 料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 令和８年度 奈良市男女共同参画室・男女共同参画センターの取り組みについて
- ・ 令和７年度 奈良市配偶者暴力相談支援センターについて
- ・ 奈良市男女共同参画計画（第４次）体系・素案